

## 神奈川県議会 令和6年第3回定例会 建設・企業常任委員会

令和6年10月3日

### ◆佐々木正行委員

公明党、佐々木です。

相模ダムリニューアル事業における技術の継承についてお伺いします。

時間があれば、先日の続きの人材確保についての話をちょっとさせていただきたいんですが、この事業は、全国でも例のないというぐらい難易度の高いリニューアル工事ということで、これを着手していくわけでありますけれども、企業庁でこのような大規模な工事をこれまで行ったことがあるのか、まず最初に伺います。

### ◎利水課長

これまで、今回の相模ダムのような、大規模なリニューアル工事を行った実績はございません。また、大規模工事も、昭和54年の三保ダムの建設を最後に、それ以降は、導水路トンネルの補修工事や耐用年数を迎えたゲート巻上機などの更新工事といった維持管理を中心として行ってまいりました。

### ◆佐々木正行委員

こういう工事を着実に行っていくための体制はどのようにになっているんでしょうか。

### ◎利水課長

相模ダムリニューアル事業を進めていくために、相模川水系ダム管理事務所に相模ダム建設部を設置いたしまして、リニューアル工事を専門に担当する土木職、電気職、機械職の職員を配置することで体制を強化して対応しております。また、監督員の業務は多岐にわたることから、業務ごとに複数の監督員を配置いたしまして、適切な現場管理に努めるとともに、多くの職員に経験をしてもらうことで、知識や技術の向上を図っていきたいと考えております。

さらに、これまで河川管理者との協議や本事業の計画策定の段階から、ダムに関する高度な知見と豊富な経験を有する一般財団法人ダム技術センターからの助言を受けながら検討を進めてきたことから、今後も、工事施工中に高度な技術的判断が必要となる事態に備え、引き続き、ダム技術センターの協力による支援体制を構築していきたいと考えております。

### ◆佐々木正行委員

私の地元である相模原市内には、相模ダムのほかに、城山ダム等大規模なダムが複数ありますし、いずれリニューアル時期を迎えるということになっておるんですが、これらのダムに対応するためにも、効率的に技術を継承していくための仕組みとか、業務マニュアルをつくっていくことが重要ではないかというふうに思いますが、今後、どのようにそれについて取り組んでいくのか伺います。

## ◎利水課長

将来にわたり巨大なダムを適切に管理していくためには、職員の技術力の向上や人材育成を図り、確実に技術を継承していくことが重要であると認識しております。そこで、リニューアル工事を通じて得られた知識や成果につきましては、職員を対象とした技術発表会や現場見学会などで積極的に情報共有を図り、多くの職員の技術の向上に役立てていきたいと考えております。

また、リニューアル工事の現場で監督する職員が現場臨場の際には、ウェアラブルカメラを装着し、受注者との協議の様子のほか、施工状況の確認や品質確保における着眼点などについて、映像データとして記録し、蓄積することで、技術を継承していくための電子マニュアルとして活用していきたいと考えております。

## ◆佐々木正行委員

そのためにも、人材確保というのは必要ですし、この何年もかかってやる事業について、継承をしていこうという体制は整えますけれども、人が入ってこなければ、それもできないわけですから。

一昨日の水道のときにもお話をしているという、久しぶりに矢島さんが答弁してくれたということがございました。その中で、インターンシップをやったり、積極的に何かをしていると言っていたんですけども、人が来なければ、実際に5割ぐらいしか来ていないことがあるんで、私、県庁そのものの人材の試験の採用について、少し県土整備局も県庁も、こういう技術職、電気職、土木職、管工事も含めて、様々な技術職については、本当に積極的に試験を活用していくことが大事で、幾らインターンシップをやっても駄目なんじゃないかと思っていて、ちょっと調べたら、地方公務員試験に最終合格したときに、大体9月ぐらいに合格通知が来るというんですね。ほかの民間は5月ぐらいにもう来ちゃうんですよ。下手したら前の年、大学生だったら3年生ぐらいに採用されちゃってたりして、もともとそういうハードル自体が高い。そういう時期も考えなきゃならないかと思うんです。

それとともに、採用のときに最終合格と言っていながら、来る通知に、内容が採用候補者名簿に登載しましたという、そういうふうな通知なんですよ。もし本当に採用されるかどうかが、大学生とか高校卒業しようとしている人たちが分からんんですよ、本当に採用されるのかなと。論文書いて面接して、最終的には任命権者が判断しますなんて言われちゃうと、最終合格者なのか、まだ最終合格されてないのか分からない。そうすると民間に逃げちゃうんですね。

だから、企業庁も県庁も同じような試験というか採用のやり方だと、ちょっとお聞きしたんで、そういうことをどんどん総務局とか人事課とかに積極的に働きかけていくべきなんじゃないのかと思うんですよ。3年生ぐらいから採るとかね。それから、そういう合格通知のやり方についても、採用候補者名簿に登載したことを通知するみたいな、最終的には任命権者が採用を決定するみたいな、そういう上から目線みたいな採用の仕方というのはよくないんじゃないかな、旧態依然のやり方なんじゃないかと思うわけですよ。そういうところを変

革していくことが、まずそのインターンシップとかを積極的にやっていく前に必要なんじやないんですかね。ちょっとそれ矢島さん、答弁。

#### ◎企業局副局長

確かに、事前のインターンシップとか受入れのPRも大事なんですけれども、やはり公務員ということで、試験を通して皆さん来ていただくということでありまして、試験制度の改革というのは非常に重要だと考えております。今、人事委員会と企業庁、それから土木などの技術関係の職員を所管する局で、ミーティングを昨年度から持っております。例えば、試験制度の見直しでありますとか、様々な取組を今、検討したりしています。実際には、今も試験制度の見直しは行って、例えば競争試験なんかについて、例えば、今までやっていた教養試験の廃止とか、そういうのもやっておるところでございます。

今、委員からお話しいただいた候補者採用名簿の記載の仕方なんかにつきましては、ちょっと改めて確認させていただきたいというふうに考えております。今後とも人事委員会、人事課等と連携して、できるだけ皆さんに来ていただけるような仕組みを、工夫してまいりたいと考えております。

#### ◆佐々木正行委員

県土整備局はそれについてどうでしょう、同じ質問ですが。

#### ◎県土整備局副局長

今、企業局・矢島副局長が答弁したように、私どもも一緒になって、人事委員会と、また企業局と一緒になりまして、採用試験、特に技術職員の採用見直しに、一緒になって取り組んでおります。当期の採用につきましても、早速、土木職員につきましては試み始めたところでございまして、委員の御意見なども踏まえながら、引き続き採用の見直しには取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◆佐々木正行委員

急に振って申し訳ございませんでした。でも、そういう前向きに、そういうところの採用試験の通知のやり方についてなんかも、微妙にこれ、学生さんたちにとっては、そういう表現というのは曖昧に私は聞こえる、見えるんじゃないかなと思うんですね。昔からこういうやり方なんでしょうけれども、採用候補者名簿に登載しましたことを通知しますみたいな。そういうことでは、なかなか若い人たちの心もつかめないし、非常にいい取組とか積極的にやっていらっしゃるのに、いざ最終合格通知を見るとそういう感じで、じゃ私、まだ採用になんないのかしらと。任命権者が決定しないと分からないんだな、なんて言って民間に逃げちゃうケースがあるんじゃないかなと思いますので、同じことを何回も言いますけれども、ぜひそれを取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、上溝団地の雨漏り対策、これについてお伺いしますけれども、令和6年の台風10号に伴って、県営住宅全体で雨漏りの被害がどの程度発生したのか、

また、入居者から雨漏りに関して質問があった場合、通常行っている対応と、修繕工事の完成までに要する期間についても併せて伺います。

#### ◎公共住宅課長

台風 10 号による雨漏りの件数でございますが、県営住宅全体では 28 件発生しました。

次に、入居者の方から雨漏りの通報があった場合の対応になりますが、まずは指定管理者が速やかに現場を訪問して雨漏りの箇所を確認し、防水テープによる補修や吸水パッドの配付などの応急的な処置を行って、被害の拡大を防止します。その上で、雨漏りの原因を特定し、入居者の方と日程調整をした上で、修繕工事を実施いたします。また、工事の完成までに要する期間ですが、通常は通報を受けてから 2 週間程度で修繕工事を終えていますが、台風などで雨漏りの通報件数が多い場合は、それ以上の期間を要しています。

#### ◆佐々木正行委員

台風 10 号によって、県営上溝団地では雨漏りの被害がどの程度発生して、どのような対応を行ったのか、確認の意味でお伺いします。

#### ◎公共住宅課長

上溝団地では、台風 10 号により 19 件の雨漏りが発生いたしました。

次に、対応についてですが、通報を受けて、速やかに指定管理者が現場を訪問して応急処置を行いました。その後、入居者の方と日程調整を行い、9月末現在、14 戸で本格的な修繕工事に着手しています。残る住戸についても順次調整を進め、今月中には全ての修繕工事を終える予定としています。

#### ◆佐々木正行委員

この県営上溝団地では、今年の 3 月 29 日の大霖で雨漏りが多数発生して、私のほうにも問合せがあったわけですけれども、このときの雨漏りの被害がどの程度発生して、どんなような対応を図ったのか、確認の意味でお伺いしたいというふうに思います。

#### ◎公共住宅課長

上溝団地では、本年 3 月 29 日の大霖でも 63 件の雨漏りが発生し、多くの入居者の方に御迷惑をおかけしました。

次に、対応についてになりますが、通報を受け、速やかに応急処置を行い、入居者の方と日程調整を行った上で順次修繕工事を実施し、現在までに 58 件の工事が完了しています。まだ修繕工事が完了していない住戸 5 軒のうち 4 軒については、雨漏りの原因が壁面の亀裂などによるもので、大がかりな修繕工事となり、今月中に足場を組んで壁面の補修工事を行います。残る 1 軒については、訪問や電話、書面で入居者の方と精力的に連絡を取ろうとしていますが、連絡がつかない状況にあります。引き続き小まめに連絡をし、連絡が取れ次第、修繕工事を行っていきます。

### ◆佐々木正行委員

雨漏りの修繕の途中では、指定管理者さんから連絡があったのか、事業者さんからか分かりませんけれども、2か月後ですね、みたいなことを平気で言わされたという、そういう住民の声もあるんですよ。ですので、速やかにやったといつても、実際問題そういう部分も具体的に聞こえてくるもんですから、その辺はしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思うんですよ。

それで、この県営上溝団地で雨漏りが頻発していることが、今の話でよく分かったんですけれども、この団地にお住まいになっている方の目線に立てば、こういう状況というのは、建て替えしているから、今、これから取り壊すところはどうでもいいというふうに見えないように、ちゃんと、何年もかかるわけですから、住民が暮らしていけるようなことを対応していかなければいけないんじゃないかなと、私、思うんですね。ですので、こういうことは早急に改善していく必要があるんですけれども、今後の今、言った対応の中で、そういう雨漏りというのは有事じゃないですか。何か月も放っておいていいわけじゃないんですよね、これもちろん。ですから、そういう対応を今後どうしていくのか、具体的にお話しください。

### ◎公共住宅課長

まず、雨漏りが頻発していることにつきまして、入居者の方に大変御不快な思いをさせており、本当に申し訳なく思っております。

上溝団地は、主に2階建ての住棟で、建築後50年以上が経過して老朽化が進んでおり、2階のバルコニー やサッシ周りからの雨漏りが頻発しています。そこで、建て替えのために来年5月までに転居していただく住棟を除き、雨漏りの発生状況などを踏まえ、早急に現地を点検いたします。その結果、事前防止が必要な住棟について、順次バルコニー やサッシ周りの防水改修工事を実施していきます。

### ◆佐々木正行委員

雨漏りを防止するための対策工事、この実施をするということなんですけれども、PFI事業によって建て替えが予定されているこの住居の扱いを、念のために確認しますけれども、PFI事業の完成予定というのは令和9年度というふうに聞いています。まだその先もありますけれども。雨漏りが多く発生する住棟については、事前の対策工事が必要と考えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

### ◎公共住宅課長

上溝団地では、委員お話しのとおり、現在、PFI事業により、令和9年度までに79棟の建て替えを進めています。このうち、28棟は建て替えのために既に除却しており、また、21棟は来年5月までに御転居いただくこととしています。これらを除く残る30棟については、令和8年9月から御転居をお願いする予定としており、まだ先であることから、現地の点検と事前の対策工事の対象といたします。

### ◆佐々木正行委員

県民目線で工事をしていかないと、お金の流れと PFI 事業のことだけを、建物のことだけを考えると、そういう視点に立てないんじやないかとふうに懸念しているんですね。居住しているのは県民であり、平等でないといけないので、建て替えて新しく住んでいる人たちと、最後まで残って 50 年以上たっている、そういうテラスハウスなんかで暮らしているたちのことを考えて、ちゃんとやっていただきたいなというのが希望です。ぜひよろしくお願ひします。現場の声はいつも聞けるので、そういうことを伝えていきたいので、伝えていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、リニア中央新幹線の建設工事の安全対策について、伺っていきたいというふうに思いますけれども、様々報道でも、開業時期が見通せないということがあるというふうに私も認識をしておりますけれども、私の地元の相模原市では、着実に工事が進められているというふうに認識はしていますが、この市の工事の概要と進捗について、簡潔にお答えください。

### ◎交通政策課長

相模原市内では、延長約 23 キロのうち約 22 キロがトンネル区間で、残る 1 キロが相模川や道志川を渡る橋梁となっており、このほか県内駅や相模川西側に変電施設、車両基地、非常口 4 か所が設置される計画となっております。

工事の進捗状況ですが、県内駅につきましては、既に地下 30 メーターまでの掘削が完了し、現在、駅本体の建築工事に着手しております。また、相模川西側のトンネル工事につきましては、約 3.3 キロ掘削が進んでいるほか、非常口 4 か所のうち 2 か所で工事が完了しております。

### ◆佐々木正行委員

順調に工事が進んでいるんでしょうけれども、8月末の台風 10 号の大雨の影響で、県内駅の工事現場で敷地内に積んでいた土のうが崩れて、それで市道を一時通行止めにしてしまうという、そういう事案が発生したわけですけれども、この原因はどのようなものなのか、そして、この事象を受けてどのように対応したのか、併せて伺います。

### ◎交通政策課長

県内駅工事現場では、掘削した土砂の一部を駅建築工事完了後の埋め戻しに用いるため、敷地内に仮置きをしております。8月 29 日の午後 10 時頃に、大雨の影響により仮置き土を押さえていた土のうが崩れ、工事現場の仮囲いが約 20 メーターにわたり隣接した市道に倒れました。幸いが人はなかったものの、市道は約 200 メーターの区間で通行止めとなりました。JR 東海からは、大雨の影響により、仮置き土と土のうの間に雨水が流れ込んだことが原因で土のうが崩れたというような形で聞いております。

こちらの対応でございますけれども、県は JR 東海に対して、工事ヤードとして元相原高校の土地を貸し付けておりまして、この土地の賃借契約に基づきまして、点検の実施、応急措置を講じること、原因の究明と対応策を講じること

と、適切な維持管理等の実施と安全確保に万全を尽くすことについて文書により要請を行いました。県からの要請を受けて、JR東海は応急対策として、仮置き土場に雨水排水の溝を設置するとともに、雨水の浸透を防ぐためのブルーシートを仮置き土端部に設置をいたしました。また、現在は一部の土のうを撤去し、仮置き土の高さを下げる工事を進めていると聞いております。

#### ◆佐々木正行委員

住民に対して、本当に安心していられるような環境にしていただきたいと思いますが、今度、津久井の地域では、今後、大規模な車両基地の工事も始まるということがあって、そうすると、発生土の運搬などの工事車両、ダンプ等が増加してくるということで、地元の不安の声を聞いているわけですが、これは安全対策に万全を期す必要があるというふうに思うんですが、JR東海の対応をまずお伺いしたいと思います。

#### ◎交通政策課長

JR東海は、これまでトンネルや橋梁等の工事において、工事着手前に地元へ工事内容や安全対策について丁寧に説明を行ってきました。その中で、工事用車両の台数や通過するルートを明示し、主要な交差点や通学路に交通誘導員を配置することや、工事用車両のルートと通学路が重なる場所では、朝の通学時間帯に車両を通さないなど、安全対策を行っています。

今後、現在進められている工事に加え、車両基地の工事が始まることから、県は引き続き工事説明会に出席をし、工事の安全対策などJR東海の対応に不足があれば申入れを行うなど、しっかりと対応していきます。

#### ◆佐々木正行委員

安全対策をしっかりとやっていただきたいのと、やはり県内・市内地元企業に、このリニアの建設に携わっていただきたいということで、地元への経済効果という意味で、平成23年6月の本会議で私も質問して、知事から地元企業の受注機会を拡大するというようなことで、様々な要望書に盛り込んでいただいたりしていましたが、実際に今、地元企業は工事に参画しているのか、それとともに、最後に、鳥屋に整備される車両基地というのは相当規模の工事になると聞いていることから、そこにもしっかりと参画できるのかどうか、そういうことも含めてお伺いします。

#### ◎交通政策課長

地元企業の参画についてですが、現在、県内駅の工事や相模原市内のトンネル工事等において、20社以上の地元企業が工事に参画していると聞いております。

また、鳥屋に整備される関東車両基地でございますけれども、工事といたしましては延長約2キロ、幅約500メーターの大規模なものになります。JR東海からは、年内に地元説明会を開催し、その後、工事に着手していく予定であると聞いておりまして、地元企業の参画につきましては、それまでに受注者が

調整するというような形で聞いております。

県といたしましては、地元企業の工事への参画は重要であるというふうに認識しておりますことから、引き続きＪＲ東海に要望してまいります。

◆佐々木正行委員

最後に要望ですが、ＪＲ東海に対しましても、しっかりとその情報を注視していただきまして、安心・安全の確保についてと、それから地元企業が参画できるように要望していただきたいことをお願いして質問を終わります。